

2009年11月17日

会員の皆様

神奈川県横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F
特定非営利活動法人モンゴル人協会・日本
会長 U.ウルジ

臨時総会招集のご通知

拝啓 会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、前回の理事会（10月24日開催）の審議を受けて9名の理事から提案があった通り、臨時総会を開催いたします。当協会が2009年9月18日付けで特定非営利活動法人として登録されたことに伴い、今後法人として組織運営を強化するために必要な措置をとるのが臨時総会の主旨となります。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら別途送付する議案書をご検討いただき、議決権を行使いただきたくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2009年11月28日（土曜日）13:00時～15:00時
2. 場 所 中央区総合スポーツセンター 第3会議室
住所：中央区日本橋浜町2丁目59番1号 区立浜町公園内
*会場へのアクセス、別紙2の会場ご案内図ご参照ください。
3. 議 題
第1号議案 定款変更の件：年会費
第2号議案 定款変更の件：理事の人数の件
第3号議案 2009年度事業計画及び予算修正の件
4. 連絡事項
第1号連絡事項 役員変更についてお知らせ

以上

議 題

第1号議案 定款変更の件：年会費

当協会の財務基盤の強化および正会員の会議などの参加意識の向上をはかるため、正会員の年会費を以下の通り変更いたします。

なお、変更は2009年12月1日より有効とします。また、既存会員については2010年度から適用されることとします。

変更前	変更後
正会員 <u>4,000円</u>	正会員 <u>10,000円</u>

第2号議案 定款変更の件：理事会の構成人数

当協会の現在の規模や発展段階の状況に照らし合わせて、理事の人数を減らすことにより、協会の運営がより円骨でスピーディに行われることと、事務処理の煩雑さを避けることを狙いとして、2010年度からの理事会の人数構成以下の通り変更し、変更を定款に反映するものとします。

変更前	変更後
定款 第12条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事5人以上 <u>20</u> 人以内 (2) 監事1人以上3人以内	定款 第12条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事5人以上 <u>11</u> 人以内 (2) 監事1人以上3人以内

第3号議案 2009年度事業計画及び予算修正の件

別紙1のとおり、期首事業計画に対して修正案を提出致します。

以上

別紙 2

会場へのアクセス

中央区日本橋浜町2丁目59番1号 区立浜町公園内 電話 03-3666-1501



【最寄りの交通機関】

- ・都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2番出口 徒歩2分
 - ・東京メトロ半蔵門線水天宮駅下車 7番出口 徒歩10分
 - ・東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A1番出口 徒歩8分
 - ・都営地下鉄浅草線人形町駅下車 A3番出口 徒歩10分
 - ・都バス「錦11 錦糸町駅前ー築地駅前」浜町二丁目停下車 徒歩3分
- ※利用者専用駐車場（有料）台数に限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

